

平成 3 0 年 度

四條畷市学校適正配置審議会（第3回） 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

1 平成30年11月5日 午後2時00分四條畷市役所本館3階委員会室において、四條畷市学校適正配置審議会を開催する。

2 出席委員

会	長	藤村	裕爾
副	会	長	小林 初根
委	員	奥村	まどか
委	員	島本	洋子
委	員	脇所	正恵
委	員	和田	行弘
委	員	大野	友己
委	員	上村	賢吾
委	員	二見	真美
委	員	丹治	千津子
委	員	羽森	清司
委	員	堀	俊治

3 欠席委員

委	員	川端	正
委	員	藤谷	恵子
委	員	三ツ川	敏雄

4 事務局出席者

教育次長		教育総務課長	板谷 ひと美
兼部長	開 康成	教育部上席主幹	木村 実
教育部次長		施設再編室長兼課長	南森 淳一
兼学校教育課長	上井 大介	教育総務課	井上 裕可
施設再編室	藤井 道幸		
上席主幹			

5 会議録作成者

教育総務課	井上 裕可
-------	-------

6 付議案件

案件	(1)	前回の振り返り
案件	(2)	適正配置(案)について
案件	(3)	校区見直しに係る各地区の状況について
案件	(4)	学校再編整備計画(案)を進めるに際しての留意点について
案件	(5)	答申(骨子)について

<p>上井教育部次長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今より、第3回四條畷市学校適正配置審議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>なお、川端委員、三ツ川委員、藤谷委員から本日の会議をご欠席される旨のご連絡をいただいております。</p> <p>まずはじめに、お送りした資料に一部修正がございます。</p> <p>平成30年度第3回四條畷市学校適正配置審議会 次第の4につきまして、学校再編整備計画（案）を進めるに際しての留意点「項」について、と記載しておりますが、留意点について、の誤りでございます。</p> <p>お詫びして訂正いたします。</p> <p>それでは、本日机上配布させていただいている資料について確認させていただきます。</p> <p>第2回審議会会議録、資料1 四條畷南小学校の指定校（進学先）に関するアンケート結果報告、資料2 主な意見一覧（校区見直し関連）、資料3 学校再編整備に伴う貴地区からのご意見、ご質問について、資料4 美田地区における小学校区について、資料5 四條畷市学校再編整備計画（案）に対する答申（骨子）、資料6 公共施設再編に関する市長との意見交換会をお配りしております。</p> <p>なお、無駄使いをやめ地域を大切にする条例制定運動代表横溝様、早田様より意見書（2）、横溝様より意見書が本日提出されましたので、併せて机上配布しております。</p> <p>配布させていただいた、平成30年度 四條畷市学校適正配置審議会（第2回）会議録についてでございますが、事前に委員の皆さまへお送りし、一部修正したものとなっております。</p> <p>この会議録に関して、第2回審議会の会議録として決定していかの審議をお願いいたします。</p> <p>なお、決定後は、市のホームページにて公開させていただきますので、ご承知をお願いいたします。</p> <p>事務連絡は以上です。</p> <p>これ以降の会議につきましては、藤村会長に進行をお願いします。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>こんにちは。</p> <p>今回は案件が5つございまして、答申（骨子）になるような内容ですので、忌憚のないご意見をお願いいたします。</p> <p>ただいまの第2回の会議録について、事前にお配りして内容を確認</p>

(藤村会長)	<p>していただいて、一部修正もあったとのことですが、何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
藤村会長	<p>それではこの会議録を、第2回審議会の会議録として決定いたします。</p> <p>それでは、案件に入りたいと思います。</p> <p>はじめに、案件1 前回の振り返りについて、先ほどの議事録の内容に沿って事務局よりご説明いただきたいと思います。</p> <p>まず、会議録の9ページを開いてください。</p> <p>下の方の、国道163号以南、JR東側における地域活性化について事務局よりお願いします。</p>
板谷教育総務課長	<p>本件については、第1回の審議会で学校配置(案)をお示しさせていただいた際、国道163号以南、JR東側の地域活性化について、ご意見をいただきました。</p> <p>当該地域につきましては、学校が担ってきた防災やコミュニティ機能を補完する施設の設置を市長部局あて具申しつつ、現在、全市をあげて進める子ども子育てプロジェクトなど、他市から年少人口を呼び込む市全体の地域活性化策の実施、また、教育委員会としても、本市の実情に沿う魅力ある教育実践といった、ソフト、ハード両面からの取組みを推進していくとの整理をさせていただきました。</p>
藤村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>学校の担ってきた機能、特にコミュニティ機能、そして防災機能、これらについての低下が懸念されるというなかで、そのようなことのないように、地域にはこのような機能をもった施設が不可欠であるというような内容だったかと思います。</p> <p>この件につきまして、皆さまからご意見ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
藤村会長	<p>このような課題を皆さんで共有していきたいと思います。</p> <p>続きまして、会議録の14ページをご覧ください。</p>

<p>(藤村会長)</p> <p>上井教育部次長</p>	<p>前回、教育委員会が課題として考えていること、3点を挙げていたかと思いますが、再度、事務局より説明をお願いします。</p> <p>平成27年3月策定の計画において、3つの課題を挙げておりましたが、今回の計画との間に差異が生じたことにより、一旦立ち返って議論をするなか、今一度、3つの課題についての検証を行うべく各々についてご意見を頂戴いたしました。</p> <p>まず、少子化に伴う学校の小規模化については、きめ細かく子どもたちを見ることができるといったメリットがある一方で、デメリットのご意見もたくさんいただきました。</p> <p>子どもの視点からは、少人数が故の人間関係の煮詰まり感がある、切磋琢磨する機会がないなどのご意見がありました。</p> <p>また、四條畷南中学校休校に伴う四條畷中学校への転籍の経験から、四條畷中学校の学校行事の活気に触れ、改めて一定規模の必要性を感じたなどのご意見をいただきました。</p> <p>また、母数が少ないなかのPTA役員決めの困難さなど保護者からの視点や、小規模校の教職員の仕事量の多さや出張や研修によって学校を離れにくいなどの教職員の困難さも再確認させていただきました。</p> <p>次に、同一小学校からの進学先の相違についてのご意見として、他校生が大多数を占めるなかで、一部地区の少数の生徒が集団のなかで学校生活を送ることは、想像以上に辛いことであり、住所を変更してまで多くの仲間と同じ中学校に進学するケースがある、早い段階から保護者からの相談が学校に寄せられる等のご意見を頂戴しました。</p> <p>最後に、校舎の老朽化については、より良い教育環境をめざした校舎の老朽化解消により、子どもたちの前向きな気持ちへの変容もあるなどのご意見がありました。</p> <p>また、地域防災やコミュニティの観点からも、学校は避難所指定となることが多く、施設の安心安全の担保は必須としたうえで、今後の学校施設のあり方として、防災設備等の充実など、多機能を備えた施設であるべきなどのご意見もいただきました。</p> <p>これらのご意見を踏まえると、老朽化の解消は多くのメリットがあると簡易に理解することができます。</p> <p>このようなご意見から、この3つの課題については、現状も解消すべき課題であると決しました。</p>
------------------------------	---

<p>藤村会長</p>	<p>1点めに、少子化に伴う学校の小規模化の問題について、メリットはあるけれどもデメリットもあり、何とか子どもたちのために解消していきたいという意見が、前回も多く出されていたかと思います。</p> <p>2点めの、同一小学校からの進学先の相違について、ねじれがあるということについても、解消していきたいという地域の声もあったと思います。</p> <p>3点め、校舎の老朽化についても、子どもたちの安全面や危険性を考えて、解消は可及的速やかに行っていく必要があるのではないかと いうご意見をいただきました。</p> <p>これは平成27年3月の計画のなかでも指摘されたことで、引き続き今回の審議会でも議論していくべき大きな課題であると認識していたと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>藤村会長</p>	<p>それでは、この点につきましても、ご理解いただいていると考えます。</p> <p>続きまして、会議録の26ページをご覧ください。</p> <p>26ページの真んなかから下にかけてですが、公共施設再編に向けた市長部局の動向について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>南森施設再編室 長</p>	<p>前回ご説明させていただいたとおり、公共施設の個別施設計画を策定するにあたり、市民皆さまからのご提案やご意見を計画素案に反映させたいため、市民ワークショップを、本年8月から10月まで計5回開催し、様々な観点からご議論いただき、種々のご意見やご提案等を頂戴し、現在、この報告書のとりまとめを行っているところです。</p> <p>今後の公共施設再編の進め方に関しましては、11月2日(金)から12日(月)にかけて、各小学校を主会場として、市長と市民との意見交換会を計10回開催していくこととし、先週2日(金)には田原小学校において、第1回の会議を終了したところです。</p> <p>意見交換会で配布している資料の次第を資料6として机上配布しておりますので併せてご確認ください。</p> <p>その後においては、これらの過程を踏まえ、いただくご意見などを総合的に勘案のうえ、12月末頃を目途に個別施設計画(素案)を策定していく予定です。</p> <p>以上、市民との意見交換会など最近の動向と今後の進め方についてのご説明とさせていただきます。</p>

藤村会長	<p>市民、地域の方々の意見を反映させるために、市長との意見交換会を積極的に進められているということですね。</p> <p>この内容についてご説明いただいたことについて、何かご意見等ございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
藤村会長	<p>それでは、この件につきましても、皆さんにご理解いただいていると考えます。</p> <p>続きまして、会議録27ページ、計画(案)に記載する整備に向けた着眼点と適正配置(案)についてです。</p> <p>まず、整備に向けた着眼点について、事務局よりお願いします。</p>
木村教育部上席主幹	<p>学校再編整備計画の12ページにあります整備に向けた着眼点について、議論の振り返りを行います。</p> <p>まず、(1) 近未来から一世代を見通した施設整備については、守口市の学校規模適正化の取組みを紹介していただくなか、小規模校解消だけを捉えるのではなく、学習指導要領でも示されるとおり、6年生のその後の7、8、9年生は6年生の後の積上げといった考え方から、9年間のつながりとして学校づくりをしていくという観点を示していただきました。</p> <p>今回、四條畷南小学校敷地における小中一貫校または義務教育学校の設置を示唆していただきました。</p> <p>次に、(2) 限られた財源のなか、教育内容の充実を兼ね備えた施設整備については、市あってこそその学校であり、限られた財源のなかでどういう方法がベストなのかを考えたとき、現状学校再編はやむなしということ、学校の数が少なくなった分、そのお金を教育に使われるべきといったご意見を頂戴しました。</p> <p>(3) 安心安全に配慮しつつ、多機能化を果たす施設整備については、学校はどうあるべきか防災の観点から先日の避難所を開設した際の課題などからどのような機能が求められ、学校はどうあるべきかについてご意見をいただいたところです。</p> <p>最後に、(4) 保護者、地域住民方々との対話により計画内容を適宜改善については、現在の状況を可能な限り周知し、今後も保護者の皆様、あるいは学校関係者の皆様から今後の進め方等について、意見</p>

<p>(木村教育部上 席主幹)</p>	<p>を拾い上げてほしいといった意見をいただきました。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>総じて、学校再編整備計画（案）に示す整備に向けた着眼点については合意が図れたと認識しています。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>繰り返しますが、1点めから4点めまでご説明いただきました。答申のなかでも非常に重要な部分になるかと思えますし、前回も多様な意見をいただきましたが、これについては、審議会として、この4点の着眼点については合意するという形でよろしいでしょうか。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>（「はい」の声）</p>
<p>藤村会長</p>	<p>それではこれを、答申に反映していきたいと思えます。</p>
<p>板谷教育総務課 長</p>	<p>続きまして、適正配置（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課 長</p>	<p>適正配置（案）のなか、まず、四條畷南中学校の廃校に関しては、これまでの審議会で、土砂災害、活断層といった立地上の問題のみを捉え、廃校を前提とした議論となつてはならないとのご意見をいただきながらも、四條畷南中学校の小規模校化を早急に解消しなければならないこと、四條畷南中学校が土砂災害警戒区域に存在し、その敷地内に活断層があるということを総合的に勘案すれば、生徒ファースト、安全ファーストの視点からも、廃校はやむを得ないとの考えを共有いただいたものと理解しております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>また、四條畷南小学校につきましては、小規模校の課題を認識しつつも、国道163号の南部分にコミュニティを担う施設が必要ということであれば、四條畷南小学校をどのように地域で包み込み、中学校へと繋げるような学校にするかを大人たちが考えるべき等のご意見をいただき、地域の情勢や立地環境、住民方々の意見を踏まえ、人的配置などの条件を付し、存続の方向でご理解いただいたものと考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございました。 適正配置（案）については、様々なご意見がございます。 特に、四條畷南中学校の廃校については、委員の皆様の中にも色々な思いがあると感じておりますけれども、中学校の小規模化についてのデメリットの部分が前提にあつて、そのうえで土砂災害警戒区域とか活断層といった立地的な部分も総合的に勘案して、ということで審議会としましても、廃校はやむなし、との結論に至ったことに異</p>

<p>(藤村会長)</p>	<p>論はなかったと、このような内容であったかと思えます。</p> <p>また、四條畷南小学校につきましては、人的配置などの必要な措置をとっていただくことを条件に、存続を是とするという内容だったかと思えますが、この点につきましては、審議会として合意するという形でよろしいでしょうか。</p> <p>この部分も答申の重要な部分になってくると思えますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>(「はい」の声)</p> <p>それではこの点につきましても、合意いただいたと考えます。</p> <p>以上、第2回審議会の振り返りを事務局よりいただきました。委員の皆さまの間で、それぞれ共有していただき、また、改めて合意を確認いたしました。</p> <p>加えまして、第2回の審議会のなかで、11月19日開催の第4回の最終の審議会を見据えまして、答申の枠組みを取り決めた経過にあります。</p> <p>その枠組みは、学校再編整備計画（案）への答申の総論と、計画に盛り込む意見、計画を進めるに際しての付す意見、以上3つに区分することに決めたと考えています。</p> <p>また、第2回審議会までに合意に至った区分ごとの意見は、まだまだ粗い状態ではありますが、資料5に骨子を示していただいています。</p> <p>現在の時点で、私と事務局にて、まとめさせていただきましたこの骨子ですが、後の審議を行うにおいては、記載の内容を参照しながらの意見交換にあたっていただきたいと考えております。</p> <p>このことについて、ご異議等ございませんでしょうか。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>それではこのような方向でまとめさせていただきたいと思えます。</p> <p>その他、案件1につきまして何かご意見や質疑等ございませんか。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、案件1を終わりにして、案件2 適正配置（案）につい</p>

<p>(藤村会長)</p> <p>板谷教育総務課長</p>	<p>て、事務局よりご説明をお願いします。</p> <p>適正配置（案）について、ご説明させていただきます。</p> <p>学校再編整備計画（案）では、適正な学校数及び小中連携に配慮した校区設定を前提に、防災対応やコミュニティづくりなど、地域のまちづくりにも寄与する学校の施設整備をめざし、西部地域について、次の案をお示しさせていただきました。</p> <p>現在、ご審議いただいております、学校再編整備計画（案）の14ページの下の部分でございます。</p> <p>まず、四條畷東小学校については廃校とし、四條畷小学校に統合、また、四條畷南中学校についても廃校とし、四條畷中学校に統合、四條畷南小学校については、人的配置や特性、地域性を活かした取組みを前提に、小規模校のまま存続、との案でございます。</p> <p>ただし、追加検討すべき条件として、次の3つを挙げております。</p> <p>1つめは、校区のねじれが生じないことを原則に、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校に変更することを検討。これに関しては、第2回の審議会のなか、四條畷南小学校の保護者あてに実施した、進学先に関するアンケート調査の概略をご報告させていただき、その結果を踏まえれば、四條畷南小学校の指定校、進学先については、四條畷西中学校へと変更したい旨、ご説明をさせていただいたところです。</p> <p>詳しくは、四條畷南小学校の保護者説明会の状況と併せ、後ほどご報告させていただきます。</p> <p>2つめが、将来の年少人口の増に備え、中長期的に、四條畷南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討。これに関しては、前回の審議のなか、大野委員から、守口市での実践をお聞かせいただきながら、本市が小規模な自治体であることを踏まえ、不公平感が出ないような方法を検討しなければならない、また、学力向上をも見据えたあり方の検討など、複数の視点での意見交換を行っていただきました。</p> <p>これを受けまして、資料5の計画（案）に対する答申（骨子）のなか、計画に盛り込む意見という部分に、円滑、適正な設置に向けて、中学校区のまとまりを得た地域教育の推進を追記させていただきました。</p> <p>3つめでございます。</p> <p>3つめが、四條畷南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を</p>
-------------------------------	---

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>踏まえ、隣接する教育文化センター及び四條畷南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長あて具申。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>こちらについても、第1回、2回の審議会での議論を受け、同じく資料5の計画に盛り込む意見の部分に、国道163号、JR線東側地域に対し、活性化に結ぶ方策の検討を追記させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>3点ございました。</p> <p>1点めが学校の再編案とそれに合わせた校区の見直し、2点めが小中一貫校の設置の検討、3点めが防災拠点となるコミュニティ施設等の設置について、再度ご説明いただきました。</p> <p>この点につきまして、ご意見いただけますでしょうか。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>皆さんがほぼ同じような課題意識を持っていて、話し合ってきたところであります。</p> <p>改めて、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>今は、校区再編のなかで、四條畷南小学校を小規模校として残さざるを得ない、やむを得ずそれを決めようというところで話をしていると思います。</p> <p>そのためにできることは、大人みんなで寄ってたかって支援していこう、人数を増やせるなら増やすようにするし、その他の方法を考えて支援をしていこう。</p> <p>そのなかで、前回の話では、今までのような小学校は小学校、中学校は中学校という、もちろん小中の連携は今までもやっていたんですが、比較的独立したなかでの校区という内容から、中学校区を1つのまとまりとした小中の連携というのを念頭に置いて、活動していこうという内容が出たかと思います。</p> <p>それが出てきた1つには、守口市での義務教育学校の話聞いて、9年間のトータルな学びのなかで子どもたちが得るものが大きく、そういうものが、少人数にならざるを得ない小学校の子どもたちを、より安定的に成長させるてだてとして有効なのではないかということが理由だったかと思います。</p> <p>これはすごく良いことだなと思っていて、今までも必要だったけれども、ここでより強力にすることが必要なんだなと、私は改めて思い</p>

<p>(小林副会長)</p>	<p>ました。</p> <p>だから、今進めている四條畷南小学校が小規模校として残るということは、今の話であって、まだ始まったばかりなのに小中一貫校を前提にすることは、少し早すぎるのではないかなと、四條畷南小学校の児童や保護者に対して、少し失礼なのではないかなという気がします。</p> <p>これから四條畷市の人口の推移が今後どのようなようになっていくかはわかりませんが、その都度対応していかなければならず、ここには中長期的に、と書いてありますので、5年先、10年先に必要であれば、より良い形として、小中一貫校なり義務教育学校なりが持ち出されてきても、これは大事なことだと思いますが、今の時点では、とにかく四條畷南小学校を小規模校ながらどのように支えていくかということ、より強く、第1に考えていかなければならないと思います。</p> <p>ですので、今回追記された、中学校区のまとまりを得た地域教育の推進というのは、より強調されるべきではないかなと考えます。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に、それぞれの立場からご意見ございませんか。</p> <p>四條畷南小学校の今後のあり方についてご意見いただきましたが、私なりにまとめると、結論ありきではなく、今できる最大限の対応をしていきましょう、それと併せて、これは四條畷市全体の課題であるけれども、中学校区のなかで、どの学校どの校区でも9年間を見据えた小中一貫教育を進めていこうという基本的な考え方を多くの市で取り組んでおられますが、これはこれとして大切にしていきたいというご意見だったかと思います。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
<p>上村委員</p>	<p>今、この議論というのは、基本的には少子化というところが原点になっているかと思います。</p> <p>四條畷西中学校と四條畷中学校という立派な中学校があり、小中一貫校というのは素晴らしい取り組みだと思いますが、行政側が少子化対策ということのある程度メインに置いてくれないことには、仮に小中一貫校を建てた場合、また、西側地域に中学校が3校になります。</p> <p>こうなった時に、また、少子化の課題が繰り返されることになるのではないかなと思います。</p> <p>今の四條畷南小学校のところに小中一貫校を建てられる規模は十分だと思いますが、四條畷南中学校の生徒規模の人数、もしくはもっと少ない中学校というのができた場合、学校行事として小規模、前回</p>

(上村委員)	<p>の審議会でも運動会でクラスが半分に割れた等の意見がありました が、また、子どもが寂しい思いをするのではないかな、というところが 心配です。</p> <p>一方で、チャレンジとして小中一貫校というものを1度見てみたい というところも正直なところありますし、この4回しかない審議会の 終着点を、どこへ持っていくのかというところを、まず根本的に議論 し、意見を発した方がいいのではないかなと思います。</p>
藤村会長	<p>四條畷南小学校の今後のあり方について、今、ご意見をいただい ていますが、小中一貫校とか義務教育学校というものは、守口市も1校 ですよ。</p>
大野委員	<p>そうですね。</p>
藤村会長	<p>これは市のなかでどのような位置付けになるのですか。</p> <p>他の小学校、中学校は通常の小学校、中学校であるけれども、ここ だけは特別な特色を持った学校になっている、これは市全体にとって どのような意味があるのでしょうか。</p> <p>少し抽象的ですが、お願いできますか。</p>
大野委員	<p>四條畷南小学校のことで話題になっていますが、義務教育学校だけ でなく、施設一体型の小中一貫校は全国で約230校程度になってい ますが、本市はこの施設一体型の義務教育学校を開校して3年めにな ります。</p> <p>実はまだまだ小中一貫教育や義務教育9年間を見据えた取組みを 考えていこうとしているところはたくさんあります。</p> <p>守口市も開校してまだ3年ですし、これからどんな取組みをしてい くかという点ではまだまだ課題があります。</p> <p>小中一貫校をつくるとか、義務教育学校を見据えてというのはもち ろんありますが、再編整備の配置案のなかに、例えば資料1の四條畷 南小学校の指定校変更に関して、保護者アンケートを取ると、四條畷 西中学校に進学したいという方が高い数字で出ています。</p> <p>だから、四條畷南中学校を廃校にするということのなかで、新たに 四條畷西中学校区と四條畷中学校区で、先ほど言われたような小中連 携を進めつつ、中学校区として子どもたちを育てていこうという考え 方が今後ベースになっていくと思います。</p> <p>例えば、本校は施設一体型なので、先生たちがいつも、1年生から 9年生までの子どもたちを見ています。</p> <p>子どもたちの様子もしかり、それから良く言われる、中学校の先生</p>

(大野委員)

が小学校の5年生、6年生のところに行って教科を教えるということもやっています。

これは施設が一体型であるが故にやりやすいだけであって、守口市では施設が離れていても実施している学校もあります。

そういう取組みを進めつつ、もっと施設面のメリットを生かし、施設を一緒にした方が良いとなれば、その考え方に基づいて、行政が主体となってそういう学校施設をつくり上げていく。

ただ、守口市は施設一体型の施設をつくりましたが、これは2次計画だったのですが、今後3次計画へと移り、小学校も5校適正規模化の考えにもとづき統合等行いましたが、まだまだ小中一貫教育を進めていく施設整備のことは、今後の検討課題となっています。

そういう意味でいくと、四條畷市が、校区のねじれを解消しつつ、中学校区での教育を進めていくなかで、より良いものを、例えば、それが小中一貫校でなくとも、義務教育の9年間を見通した中学校教育の考え方でやっているところもあるので、そこは、四條畷市が周りの色々な自治体の学校の対応や内容も踏まえて考えていったらいいのかなと思います。

守口市も本校が特別というわけではなく、施設が離れていても小中一貫教育の取り組みや9年間の義務教育という視点で、課題を解決しつつ、取り組みを行っていくこととなります。

藤村会長

学校サイドの話になっていて、なかなか議論に入ってもらいづらいかもしれませんが、ご意見ございますでしょうか。

四條畷南小学校の今後のあり方についてということで、今のご説明で言いますと、小中一貫校や義務教育学校の話が際立って出てきていますが、先ほどの小林副会長のご発言から、今、四條畷南小学校に対してできることは何なのか、最大限の努力、支援をしていく。

子どもを増やすことはそう簡単にはできないけれども、この学校が小規模校としてのメリットを生かせるような取組み、例えば、支援としては、難しいかもしれませんが人的な措置、教員が少なくなるから必要な教職員の措置ができないだろうかとか、あるいは施設設備面で小規模校のメリットを生かせるような取組みができないだろうかとか、このようなことをまずは進めていただきながら、将来的な問題として、その視野のなかには、小中一貫校、あるいは義務教育学校という可能性もあるかもしれないということを、教育委員会として計画いただきたい。

ただ、今申し上げた小中一貫校や義務教育学校は、少子化対策ではなく、9年間を見通した学校づくり、校区づくりのリーディングスク

<p>(藤村会長)</p>	<p>ールと言いますか、モデル校、そんな形になればということで、全国的に進んではいるのかなと思います。</p> <p>そのような可能性として考えていただくということで、答申の書きぶりについては少し抑えて書いていくということでいかがでしょうか。</p> <p>何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>藤村会長</p>	<p>それでは、先ほど小林副会長からご意見いただきましたが、そのような形でいきたいと思います。</p> <p>その他、ご意見等ございませんか。</p> <p>先ほど適正配置（案）について、3点、ご説明いただきましたが、1点めは、四條畷東小学校については廃校し、四條畷小学校に統合していくということ、2点めは、四條畷南中学校については廃校とし、四條畷中学校に統合していくということ、そして3点めが、四條畷南小学校については、人的配置や特性、地域性を生かした取組みを前提としながら、小規模校のまま存続としていく、という結論かと思いません。</p> <p>その際に、先ほどもご意見いただいた内容を反映させていただきたいと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>藤村会長</p>	<p>それでは、案件3に移りたいと思います。</p> <p>先ほどあった、校区の見直しの詳細について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>校区の見直しの詳細について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、四條畷南小学校の進学先の変更に関してでございます。</p> <p>こちらにつきましては、四條畷南小学校保護者を対象に「四條畷南小学校の進学先について保護者の思いや考えを伺い、今後の四條畷南小学校のあり方や方向性を定める」ということを主旨にアンケートを実施いたしました。</p> <p>最終版の結果報告を資料1として配布させていただいております。</p> <p>アンケートは、10月4日に南小学校在籍151家庭に配布させて</p>

(板谷教育総務課長)

いただき、12日までの間で回収をいたしました。

結果、95.4%の回答率で144家庭から回答をいただきました。

そのうち、97家庭が四條畷西中学校、28家庭が四條畷中学校を希望されるという結果になりました。

残りの19家庭については、私立等を含むその他のご意見及び無回答となっております。

主な判断理由としましては、通学の距離やかかる時間、安全対策といった通学に関することを重視されている、という傾向が伺えました。

以下は、友人関係や施設整備関係を含む学校の教育方針等についての内容となっております。

また、10月20日には、このアンケート結果の報告を含め、四條畷南小学校保護者との意見交換会を四條畷南小学校多目的室にて開催いたしました。

参加人数は、29人で行いました。

この場においては、集約結果等をご提示のうえ、保護者方々からのご意見ご質問等に対応させていただきました。

頂戴した主なご意見といたしましては、兄弟の四條畷南中学校休校に伴う四條畷中学校転籍に関するご意見及び兄弟姉妹に係る個別対応策への疑問点、四條畷西中学校への通学に伴う安全対策について、通学補助に関する内容等が挙げられました。

今後につきましては、11月8日に四條畷南小学校保護者を対象とした四條畷中学校及び四條畷西中学校の見学会を実施するなど、渦中にある児童生徒とその保護者あて丁寧な対応に努め、平成32年4月段階では、四條畷南小学校の進学先を四條畷西中学校へ変更することは可能との判断のもと、進めてまいりたく存じます。

続きまして、川崎地区、塚米地区、美田地区、中野新町地区の小学校区見直しに係る検討状況についてご説明をさせていただきます。

まず、川崎地区でございます。

川崎地区につきましては、審議会当初から、三ツ川委員からご意見をいただいております、同じ地区から別の小学校に通う現在の状況を解消するため、10月10日付けで、川崎地区町会会長、子ども育成会会長の連名で、地区の総意として四條畷南小学校への一本化を求める要望書の提出がございました。

教育委員会といたしましては、地区からの要望であり、かつ、校区のねじれが生じないことから、四條畷南小学校への校区再編は可能と

(板谷教育総務課長)

考えております。

次に、塚米地区についてでございます。

塚米地区に関しましては、この地区でも、現在、米崎町は南小学校、塚脇町や南野4丁目、5丁目、中野1丁目の一部は四條畷東小学校が指定校となっている現状から、区長から川崎地区のような一本化を検討したいとのご意向を示され、ご要請により、10月17日に地域との意見交換会を開催させていただきました。

そのなかでは、現在、学校適正配置審議会に諮問している、学校再編整備計画(案)の策定過程や今後のスケジュール、四條畷市の教育のビジョンがわからないといったご意見、計画を進めるにあたり、通学路の安全や遠距離化への対策を行うべきとのご意見、自由校区制を希望するといったご意見、校区見直しにあたっての柔軟対応の内容が分かりにくいといったご意見、変更後の学校の特色がわからなければ判断できない、また、急な開催であったため、意見交換し難いといったご意見等をいただきました。

これを受けまして、改めて、いただいたご意見やご質問等をQ&A形式にまとめ、加えて、学校の特色や今後のロードマップを示した資料を準備し、地域で作成されたアンケート調査と一緒に、未就学児を含む保護者のご家庭に配布させていただきました。

ご意見やご質問に対する回答のまとめを、本日、資料3として配布しております。

後ほどご確認をいただければと思います。

これに関しまして、後の区長からのご報告では、未就学児の保護者を含む18家庭にアンケートを配布し、すべての家庭から回答をいただいたところ、16家庭が四條畷小学校を、1家庭が四條畷南小学校を希望され、残り1家庭が無回答の結果であり、地区としては、当初の案どおり、米崎町は四條畷南小学校、その他は四條畷小学校とのご意向を示されました。

また、区長と協議のうえ、改めて10月28日、29日に個別の相談会を開催することといたしまして、28日の個別相談会には、塚脇町から3人、29日には、同じく塚脇町から1人の保護者にお越しいただき、通学路の安全や遠距離化への対策、転籍時の制服補助や着用ルールに関するご意見、スムーズな転籍に向けた事前準備に関するご要望等をいただきました。

以上を経まして、塚米地区については、当初の案どおり、米崎町の指定校は四條畷南小学校、塚脇町や南野4丁目、5丁目、中野1丁目の一部の指定校は四條畷東小学校とすることを考えております。

次に、美田地区の状況についてでございます。

(板谷教育総務課長)

美田地区では、先の教育環境整備計画のなか、四條畷南小学校の廃校が決定され、これに伴い、平成32年度からの小学校区をくすのき小学校と定め、既にくすのき小学校に通学している児童がおられる状況です。

このことから、10月24日に育成会役員を交えた意見交換会を開催のうえ、新たな学校再編整備計画(案)において、四條畷南小学校の存続を予定していること、また、四條畷南小学校の進学先を四條畷西中学校に変更することを検討していることを謝罪し、地区との協議を経て、美田地区の指定校を四條畷南小学校へ再変更が可能な旨を説明させていただきました。

そのなかでは、四條畷南小学校が存続するのであれば、美田地区の指定校は自動的に四條畷南小学校になると思っていたとのご意見がある一方、途中での転籍を避けるため、先んじてくすのき小学校に通っている状況で、再度、指定校が四條畷南小学校になるのは納得できないといったご意見がありました。

また、指定校変更や柔軟対応の内容をわかりやすく示し、未就学児を含む美田地区の保護者全体の意向を把握するべきとのご意見があり、指定校変更の内容を示す資料と併せ、11月2日を期限に、自治会、育成会、教育委員会の連名によるアンケート調査を実施することといたしました。

こちらにつきましても、本日、資料4として配布させていただいております。

後ほどご確認をお願いします。

現在、アンケート結果の集計待ちの状況でございます。改めて、地区としてのご意向をお伺いしたいと考えております。

最後に、中野新町の状況についてでございます。

中野新町につきましては、平成29年度に四條畷南中学校の休校を決定して以降、四條畷西中学校への近接性、身近な公共交通機関がないとの理由から、原則、四條畷中学校を指定校としながら、四條畷西中学校への指定校変更を認めてまいりました。

しかしながら、本年8月の意見交換会のなか、学校を選ぶことへの心的負担が大きいとのご意見をいただき、今回の検討のなか、四條畷南小学校の進学先が四條畷西中学校となれば、こちらへ一本化すべく、10月30日に地域への説明を行いました。

そのなかでは、四條畷中学校に進学できる選択権を残してもらいたい、四條畷中学校への通学補助はいつまで継続されるのか、少人数で転籍、進学したときの児童生徒への配慮をお願いしたい、四條畷中学校に通う上の子が卒業したら下の子は四條畷中学校には行けないのか等のご意見がありました。

(板谷教育総務課長)

教育委員会といたしましては、度重なる校区の見直しにより、ご迷惑をおかけしているところではありますが、先に申し上げた四條畷南小学校での保護者アンケートの総体的な状況並びに、当日の保護者の方々からのご意見が、転籍後における運用面での内容が主であったため、先に申し上げたとおり、四條畷南小学校の進学先が四條畷西中学校となれば、四條畷西中学校へ一本化することを考えております。

以上、四條畷南小学校の指定校変更を含む各地区の校区変更につきましては、10月31日に開催いたしました教育委員会定例会において、本審議会からの答申の後、11月の定例会での計画決定ということを中心に、四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の改正を予定する旨、可決をいただいております。

最後になりましたが、各地区の意見交換会では、本日ご紹介のもの以外にも、種々のご意見をいただいております。

詳細は、資料2 主な意見一覧(校区見直し関連)にまとめておりますので、ご参考いただければと思います。

以上でございます。

藤村会長

ありがとうございました。

校区につきましては、保護者の方々にとっても非常にセンシティブな問題となります。

配慮していかなければならない部分が多いなと感じました。

教育委員会としては、地域の実情あるいは地域の方々のご意向を非常に尊重されながら話を進めているんだなと、今の報告を受けて思ったところです。

今のお話で言いますと、四條畷南小学校の進学先に関する状況、地域の内において校区のねじれが発生している部分の校区の見直しについて、話を伺ったと思います。

川崎地区は、校区のねじれが発生しないため、四條畷南小学校への一本化は可能ということですね。

それから、少し気になったのが、塚米地区については色々なご意見が出ているように思いますが、今お話をさせていただいて、大体状況は掴めたのですが、ここにつきましては、今考えておられる当初の案のとおり、米崎町の指定校は四條畷南小学校、それ以外は四條畷東小学校と考えられておられる教育委員会の案について、地域の方々はどのように考えておられるのでしょうか。

<p>板谷教育総務課 長</p>	<p>1点訂正をさせていただきます。 米崎町以外の塚脇町、南野4丁目、南野5丁目、中野1丁目の指定校については、先ほど四條畷東小学校と説明いたしましたが、四條畷小学校の誤りです。 お詫びして訂正いたします。 申し訳ございません。</p>
<p>開教育次長</p>	<p>10月に区長から要請があり、塚米地区に伺いました。 これは、審議会委員でもある川崎地区区長から、本計画のとおり進み、また、中学校の指定校を四條畷中学校から四條畷西中学校に変更とするならば、川崎地区は、現在、四條畷東小学校と四條畷南小学校に進学されているところについて、すべてを四條畷南小学校に、ということでご要望をいただいております。 これを受けまして、塚米地区区長から、川崎地区でそのような動きがあるのであれば、我々についても、地区内で四條畷東小学校と四條畷南小学校に分かれて進学しており、保護者の意向を確認したいということで、教育委員会から今までの経過を含め、説明に来てほしいという要望を受け、先般、伺ったところでございます。 これについては、今回の審議会委員の奥村委員、島本委員、上村委員にもご参加いただきました。 当日、これまでの経過等をご説明させていただきましたが、四條畷東小学校へ通われていた状況もあり、四條畷東小学校か四條畷南小学校かと問われても、様々な戸惑いがあったということと、これまでの経過の過程について確認したいこと、また、不満に思っていること多々あったかと思えます。 そのような状況を踏まえて、意見交換をさせていただいたという状況でございます。 ただ、最終的には、意見交換を行った内容を、すぐさま整理ができないので、Q&A方式でまとめていただきたい、かつ、今後のスケジュール感について、それぞれ共有したい、そのうえで四條畷東小学校を選ぶのか、四條畷南小学校を選ぶのかを議論したいとのことだったので、即座に我々で当日の内容をまとめさせていただき、区長へお返しし、区長につきましても、ご自身が招集した関係から、区長名でアンケート調査をなされました。 その結果が、我々の資料を確認のうえ判断され、四條畷小学校が16、四條畷南小学校が1、その他が1ということでございますので、基本的には、我々が現在計画（案）で定めた内容どおりの方針で進めるべきと考え</p>

(開教育次長)	ております。
藤村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>塚米地区に関しては現状維持ということですね。</p> <p>もう1つ、美田地区ですが、ここで問題になっている点は、くすのき小学校に先行して行かれた子どもたちに対して、どのように対応していくのかということがあると思いますが、この点について、再度ご説明いただけますか。</p>
開教育次長	<p>美田地区につきましては、前回の計画(案)でいきますと、四條畷南小学校が廃校という前提のもと、先行してくすのき小学校に行かれた方がいらっしゃいます。</p> <p>今で言いますと、四條畷南小学校に通われている方とくすのき小学校に通われている方は、大体半数ずつでした。</p> <p>一方、四條畷南小学校が残り、中学校の指定校についても四條畷中学校でなく四條畷西中学校の議論が出ています。</p> <p>美田地区につきましては、どちらかという、中学校を重要視されていて、四條畷西中学校を前提に考えられていらっしゃいました。</p> <p>このような状況のなか、先んじて意見徴収をさせていただいたところ、四條畷西中学校となる可能性が高いとのことだったので、区長様のもとへお伺いし、地域の方々20数人が集い、意見交換をさせていただきました。</p> <p>意見交換会のなかでは、四條畷南小学校が残るのであれば校区を四條畷南小学校に変更してほしい、くすのき小学校に行かれている方については、2度めの変更となり、どうなるのかという心配事であったり、四條畷南小学校が残ることによって、今通っている子どもたちについてはくすのき小学校でご卒業いただきますが、くすのき小学校に通う児童が今後増えていかないことになり、くすのき小学校に通われている方が疎外感を感じてしまう、というような不安感を挙げられました。</p> <p>平成32年4月に、校区見直しの判断をしなければならぬということで、今、小学校に通われている方以外の方、就学前の方についても意見を聴取してもらいたい、というご意見もありました。</p> <p>これについては、区長と協議のもと、就学前の家庭が40数世帯あり、うち、兄弟がいる世帯もございましたので、最終18世帯に対してアンケート調査を実施している状況です。</p> <p>区長、地区が主体となり、育成会がそれに対して参画していくということになりましたが、そのアンケート調査の配布、回収については、就学前児童をもつ世帯を含み、地域では把握できないということでしたので、教育委員会を交えての調査を実施しており、金曜日で締め切ったところでご</p>

<p>(開教育次長)</p>	<p>ざいます。 現在、その集計について鋭意進めています。</p> <p>美田地区における傾向としましては、大体7対3程度の割合で、四條畷南小学校に変更したいという状況です。</p> <p>ただし、この件につきましては、区長と地域の要望をもとに進めていきたい、このように考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございました。 美田地区については、アンケートの結果を踏まえて、地域の総意として進めていきたいというご説明だったと思います。</p> <p>中野新町につきましては、四條畷南小学校の進学先が四條畷西中学校になることを条件に、四條畷西中学校へ統一ということですね。</p> <p>このように、各地区との調整が進んでいるということですが、皆さま、特にこの説明会に参加された方、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>開教育次長</p>	<p>付け加えをさせていただきます。</p> <p>塚米地区において、区長様がアンケートを実施されまして、四條畷小学校16、四條畷南小学校1、その他1ということでしたが、四條畷南小学校を要望された方につきましては、個別の意見交換会にお越しくださいました。</p> <p>ご意向としましては、今後、自分ではないけれども、将来的に学校に通われる方のことを考えれば、極力学校は近い方がいいという判断のもと、四條畷南小学校を希望とされましたが、地域全体が四條畷小学校を選ぶのであれば、皆で同じ学校に行った方がいいということで、ご理解をいただき、意見交換を終えております。</p>
<p>上村委員</p>	<p>塚米地区の意見交換会に参加させていただいて、やはり四條畷市の市長が、地域、保護者の意見、子どもの意見というものを対話しながら進めたいという考えをお持ちです。</p> <p>聞いていたなかでは、アンケート結果の数字が出ていますが、まだまだこの変動はあり得るとは感じました。</p> <p>色々なメリット、デメリット、学校が近い、遠い、学校の様子がどうか、新しく通う学校なので、特に、四條畷東小学校に通っている塚米地区の下の方である塚脇地区のところについては、今のアンケートは四條畷小学校と答えていらっしゃるでしょうが、これから迷われる方が出てくるの</p>

<p>(丹治委員)</p>	<p>急に転籍して、そのまま中学校に通う、しかも10数人という少ない人数で転籍することになるので、各学年にしたら2、3人という形になるのは不安だとのこと意見もありました。</p> <p>一定期間の移行期間があつて、例えば、平成32年度までに四條畷東小学校に通っていた子どもは、そのまま四條畷小学校に通えるが、次から入ってくる子どもは四條畷南小学校区にするとかにしてしまう方が、私はいいのではないかなと思います。</p> <p>今の塚脇地区の保護者の方は、考えを変えるかもしれませんが、子どものことを考えると、四條畷小学校に行きたいという意見は、貫き通されるのではないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>開教育次長</p>	<p>ご質問とご意見を、大きく2点、いただいたと理解しております。</p> <p>まず、現在、四條畷東小学校の5年生で川崎地区の方につきましては、四條畷東小学校でご卒業いただきますので、基本的には四條畷中学校に行っていたく形となります。</p> <p>恐らく、柔軟対応、経過措置の方に該当すると考えております。</p> <p>もう1点、塚脇地区の状況でございます。</p> <p>これについては、先ほど申し上げた、地域でのアンケート調査をなされて、大多数が四條畷小学校をお示しいただいているなか、先ほど丹治委員がおっしゃった内容も理解するところではありますが、今の状況では変更は難しいと思っております。</p> <p>先ほど合議をいただきました計画(案)の12ページ、整備に向けた着眼点の(4)保護者、地域、住民方々との対話により、計画内容を適宜改善、ということで確認をいただいております。</p> <p>従いまして、本計画がまとまりましたら、この内容に即して進めてまいります。平成32年以降において、地域からそのようなご要望があり、多数の見解をいただいた場合にあっては、校区のねじれが発生しないことを条件に、検討は可能と考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>個別対応、あるいは柔軟対応について、ご配慮いただきたいとのことでしたが、先ほど意見のなかにもありましたが、教育委員会としてどういう考えを持っているのかということがまず大切であろうと、その前提として教育委員会は、最大限、地域の方々の意見を反映させていこう、という努力をされていると受け止めております。</p> <p>そのうえでの、教育委員会の再編案、校区案につきまして、きちんとし</p>

<p>(藤村会長)</p>	<p>た考え方を示したうえで、十分説明をしていただいて、なおかつ、個別対応あるいは柔軟対応についても配慮を、ということかと思えます。</p> <p>これにつきましては、この審議会での答申を経て、11月の教育委員会定例会で決定し、進めていくことになると思いますが、校区見直しについて、今後どのような流れで進んでいくのか、もう少し聞かせていただけますでしょうか。</p>
<p>開教育次長</p>	<p>校区の見直しについてでございます。</p> <p>今、会長がおっしゃったとおり、我々は現在、学校再編整備、これと対をなす校区見直しについて、検討を進めております。</p> <p>この内容については、審議会での議論を経て、答申をいただき、答申内容が計画案に沿っていることが前提として、11月の教育委員会定例会で成案化いたします。</p> <p>その段階で、校区見直しも決定を得ますので、12月以降、地域の方々に、今回の校区については、こういう形で見直しをさせていただきましたという周知をさせていただきつつ、それぞれに対して、個別対応が出てくるかと思えますので、順次行っていきたい、このように考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>これまで、案件3につきまして、何かご質問等ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>藤村会長</p>	<p>それでは続きまして案件4 学校再編整備計画(案)を進めるに際しての留意点について、色々ご意見を伺っていきたいと思います。</p> <p>計画(案)の22ページをご覧ください。</p> <p>4つの留意事項が記載されております。</p> <p>これらにつきまして、審議会のなかでも意見をまとめていきたいと思えますので、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まずはじめに、通学距離の緩和及び通学時の安全対策についてです。</p> <p>何よりも、子どもたちの安全安心に準ずる点ですので、これにつきましては前回同様、学校の立場、保護者の立場、そして地域の立場から、それぞれご意見をいただきたいと思います。</p> <p>はじめに、学校の立場からご意見いただきたいと思いますけれども、まず大野委員にお願いしてもよろしいでしょうか。</p> <p>守口市での通学距離や安全対策について、どのように進めていらっしゃるか、お話いただけますでしょうか。</p>

<p>大野委員</p>	<p>守口市は、小学校を5校統合したなかで、通学距離は小学校なら4 km、中学校なら6 kmという基準があると思います。</p> <p>2つの小学校が1つになるということで、守口市内では、登校時は、PTAの方々を中心に、登校班に付き添っていただいて、見守りをいただいています。</p> <p>下校時は集団下校しませんので、校区内の通学路に、ボランティアの方のご協力を得て、声かけ隊というのを各小学校で編成していただいております、この体制で見守りをいただいています。</p> <p>信号のないところで横断歩道を渡らなければならないといった場所については、市費で、交通の安全を確保する警備員の方を配置して、登下校の安全、特に下校の安全を図っている、というのが今の現状です。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次は、小林副会長にお願いしたいのですが、田原中学校に勤めておられたということで、通学距離や安全確保について、非常に大きな問題だったかと思いますが、いかがでしたでしょうか。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>田原地区は遠いところは遠いです。</p> <p>さつきヶ丘が1番遠く、1番最後に開発されたところです。</p> <p>小学校の方が、中学校と比べて、より遠いんですね。</p> <p>だから小学1年生は、下校の時に、バスを利用するというのを、1年間行っています。</p> <p>田原地区は、行きは下り、帰りは上りになります。</p> <p>これはもちろん中学生も一緒なんですけれども、中学生はクラブが終わって帰るとなると、下校時刻の調整はしておりますので、冬の1番日の短い時では、17時を下校時刻としています。</p> <p>そうすると、中学生ですから、30分もあれば家に帰ることができるので、そうすると、高校生や一般の方たちの帰宅時間とほぼ重なって、人通りの多い時間に下校ができる。</p> <p>でも小学生は、集団下校をやっているのですが、今言ったとおり、小学2年生の足では30分ではとても行けません。</p> <p>奥の方に入り込んでいますし、場合によっては1時間近くかかるのではないかなと思います。</p> <p>それから、田原地区の住宅地については、整然としておりますが、人通りは少ないです。</p>

<p>(小林副会長)</p>	<p>だから、何かあった時に叫んでも、家のなかから出てきてもらえるかなという心配をしておりました。</p> <p>もちろん、見守り隊の方には要所要所に立ってもらっていますし、青少年指導員の方も車で回ったりしていただいています。</p> <p>反対側の旧の田原地区の方も、坂はマシですけども、同じぐらいの距離を通っているところもあります。</p> <p>田原地区に関しては、動かしようがないように思います。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>少し特別な事情がある地域かなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、四條畷西中学校長の堀委員から、今後生徒を受け入れていくという立場から、ご意見いただけますでしょうか。</p>
<p>堀委員</p>	<p>通学路ということですが、中学校は小学校みたいに集団登校がありませんので、子どもたちがそれぞれで通学してくるわけですが、学校の方でも通学路の点検はしており、危険な箇所については学校から通学路として使用してはいけないと指導しています。</p> <p>教職員においては、通学路の点検に加え、使用してはいけない道を通っていないかの確認は行っています。</p> <p>また、先ほど田原地区でもありましたが、下校時間の問題があります。遅い時間は暦によって大分暗くなります。</p> <p>例えば、本校におきましても、12月になったらクラブ活動については、1番遅い時間でも17時には下校する、そうしますと子どもたちは、家まで30分かかりませんので、暗くなる前の比較的安全な時間に帰れるというような下校時間の配慮も行っております。</p> <p>加えて、小学校も多いでしょうが、中学校になると教科書が大きくなったりと、荷物が更に多くなります。</p> <p>全部を毎日運ぶということは大変なことです。本校の場合、各教室の後ろにロッカーや棚等を設置しております。</p> <p>そこに、全部というわけにはいきませんが、指定された教科については置いておいていいということになっていますので、少しでも登校時の負担が減るようにと考えています。</p> <p>それから、先ほど小学校の方では、保護者の方が見守りで一緒に登校したりということもありました。</p> <p>中学校ではやってはおりませんが、朝の登校指導としまして、少し遅れて来るような生徒については、教職員が通学路を確認しに行ったりして、登校を促すような指導を行っています。</p>

(堀委員)	<p>このような形で、安全の確保に取り組んでいます。</p>
藤村会長	<p>ありがとうございました。 昨今、通学時の事故を含めて、痛ましい出来事が起こっています。 学校側の立場からお話を伺いましたが、子どもたちの通学や安全ということにつきましては、保護者の方々や地域の方々の協力なくしては成り立たないと考えております。</p>
上村委員	<p>保護者の立場からご意見いただけたらと思いますが、PTAの上村委員、ご意見いただけますでしょうか。</p> <p>通学路というものは、基本的に、安心安全面だと思います。 僕自身、休校に伴い、四條畷中学校へ転籍となる過程を、ずっと見てまいりました。 そのなかで、保護者の意見、色んな意見を聞かせていただいたなかで、行政側からも、人的配置の措置もいただきましたし、防犯カメラの設置もいただきました。</p> <p>今後、これを進めていくなかでは当然、地域、保護者の協力というのは必要になってくるとは思います。色んな意見を聞いたうえで、行政側との相談の後、その時に影響のある学校のPTAや学校の先生たちが色んな意見を出し合い、ぶつけていって、良い措置をしていただけるように進めていければいいと思います。</p> <p>これに関しては、ある程度の適正配置というものが決まったうえで、色んなところからの色んな意見を、教育委員会の方々に聞いていただいて、万全の対応をとるべく進めて行ってもらいたいという要望は出していきたいと思います。</p>
藤村会長	<p>同じくPTAの丹治委員から、ご意見いただけますでしょうか。</p>
丹治委員	<p>安全面ということで、四條畷東小学校の場合、四條畷小学校に行く時には、それほど、距離的に遠くなったりというのは少ないです。 四條畷中学校に四條畷東小学校区の子どもたちが通っているのですが、四條畷南中学校が休校になる時に、安全対策というところについてはかなり重点的に行っているところが多いので、さらに踏み込んで、小さい子どもたち、小学1年生たちが通っても安全なような道となるようにしていただきたいと思います。</p> <p>下校時間も、小学校と中学校では変わってくると思いますし、その時間帯に人が多いところと少ないところもまた変わってくると思いますし、</p>

(丹治委員)	<p>15時と17時ではまた違います。</p> <p>実際に動き出してから、PTA等で、集団登校の際、どの道を通って行くかということを学校側との相談で決めていくと思いますが、それをしたうえで、でないと、ここを強化してほしいということは今の段階では言えないので、ある程度、四條畷南中学校の休校の時にしていただいている部分に加えて、さらに整備いただけたらなという気持ちが大いなのはあります。</p>
藤村会長	<p>小学校は集団登下校でしょうか。</p>
丹治委員	<p>下校はバラバラです。 登校時のみ、集団登校です。</p>
藤村会長	<p>ありがとうございます。 学校の立場、保護者の立場からご意見いただきましたが、最後に地域の立場からご意見いただきたいと思います。 青少年指導員をされている奥村委員、何かご意見ございますか。</p>
奥村委員	<p>安全面ですか。 私自身、子どもを米崎地区から四條畷中学校の方に通わせています。 正直、今バスを使わせていただいておりますが、一旦お金を払って、後で返金してもらうという申請の方法が、私個人からすると、正直面倒だなと感じます。 もちろん手続きをされている方もいらっしゃいますが、子どもと相談して、徒歩で通うと決断をして、今歩いて通っています。 やはり、辛いみたいです。 勉強の方にも、家庭の方にも、少し支障が出てきていて、運動クラブにも通っていて、支障が出てきています。 今、米崎町から四條畷西中学校に通わせてもらえないかという要望を出していれば、四條畷西中学校の方に通えていた可能性があったかもしれないと感じています。</p>
藤村会長	<p>青少年指導員さんの皆さんのなかで、子どもたちの通学路の安全のことについて、何か話になることはありますか。</p>
奥村委員	<p>米崎町からですと、踏切を渡るところがあります。 そこが1番気になっているご家庭がたくさんありますので、何とかしてほしいということは何度か言っています。</p>

(奥村委員)	<p>以前から四條畷小学校に通っていらっしゃる方のなかでもあったみたいなのですが、行政側に今一度、踏切の対応について考えていただいていることはあるのかということは、お聞きしたいところではあります。</p>
藤村会長	<p>個別の問題については、教育委員会の方からご対応いただけたらと思います。</p> <p>民生委員児童委員をされている島本委員、ご意見ございますか。</p>
島本委員	<p>今のところ、小学校区ですけれども、子どもの1か月分の下校時間の表をもらっています。</p> <p>その時間に合わせて、校区の民生委員全員で、大体帰る時間の家の辺りから学校の辺りまでをうろうろして、子どもの下校を見守るという取り組みをしています。</p> <p>声かければ子どもも返事をしてくれるし、うまくいけば小学校の子どもたちに顔を覚えてもらえて、声もかけやすくなります。</p> <p>虐待等も少しは減るのではないかなと考えてやっています。</p> <p>細々とではあります。</p>
藤村会長	<p>安心安全という面において、人のめというものは非常に大きな力となっていますから、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、子育てサロン&サークル連絡会で活動されている脇所委員、何かご意見ございますか。</p>
脇所委員	<p>サロンに来てくださる方は、小学校より下の幼稚園、保育所の保護者の方が多いので、あまりこういう話題がありません。</p> <p>私の子どもも、清瀧に住んでおりまして、四條畷小学校、四條畷中学校になりますので、あまり影響のないところ住んでおります。</p> <p>考えてみましたが、私自身、薮屋本町に実家がございまして、四條畷西中学校に通っておりました。</p> <p>古い話になりますが、外環状線を渡るのに、集団登校ではなく個人で登校していて、通学路が決められており、絶対に信号を渡ってはいけないことになっていました。</p> <p>下をくぐって通わなければならず、国道163号、そして、最後に歩道橋を渡って学校に通っていました。</p> <p>その下のところが、いつも不審者が出ていて、集団で帰るように指導はされていましたが、個々でクラブが終わってから帰っていたので、なかなか集団で下校するということが難しかったです。</p> <p>みんなですごく怖い思いをしながら帰っていたことを思い出しました</p>

(脇所委員)	<p>ので、今はどうなっているのかなというところがあります。</p>
堀委員	<p>今はもうその道は使っていないですね。 安全も大切ですので。</p>
脇所委員	<p>車の交通量が多いところよりも、人が少ないところの方が危ないと思いますので、通学路を決めるのも大事だとは思いますが、安全は何が1番いいのかということを考えて通学路を決めていただきたいと思います。</p>
藤村会長	<p>通学距離の緩和はなかなか難しいでしょうが、加えて通学時の安全確保についても教育委員会、行政の責任のもとに、これだけは学校、保護者、そして地域の方々の協力のなかで、きちんとした対応をしていただきたいと思います。1つめの事項としてまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
二見委員	<p>今、四條畷中学校でスクールカウンセラーをしておりますが、保護者や子どもたちから、自分が学校を少ししんどいとか、行きづらいとか、忙しくて大変な時に、安心感という意味では、実際の交通量とかの安全とは少し違いますが、遠いというだけで行く気がなくなってくるというか、例えば、不登校の方にしてみても、ちょっと行こうかなと思っても、遠いから行くのがしんどいという内容を、ご相談のなかで語られることが多いです。</p> <p>これは、少し学校に行きづらい方だけではなく、実際に元気に来ている子どもたちでも、学校のなかで色々疲れることがあった時に、遠さや距離というところが、心的距離とリンクしているなど感じているので、そういった意味で、四條畷西中学校に、ということが堅實的だなど感じていました。</p>
藤村会長	<p>先ほど奥村委員がおっしゃっていましたが、バスの利用のお話がありました。</p> <p>歩いて行くには、物理的な距離でしんどくなってくるということに加えて、子どもにとっての心的な距離もあるということを考えていく必要があります。通学距離の緩和、あるいは安全の確保をどうしていくのかということ、教育委員会が中心となって、学校、保護者そして地域の方々に協力していただきながら、最善の策を考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、2つめの転籍の進め方についてですが、昨年、四條畷南中学校の休校に伴いまして、四條畷中学校に転籍が行われたと聞いております。</p>

<p>(藤村会長)</p> <p>木村教育部上席 主幹</p>	<p>その時の実際の実践の取組みについて、まずは事務局よりお話いただけますでしょうか。</p> <p>平成29年度より南中休校に伴う転籍に係る取組みについて、報告します。</p> <p>大前提として、生徒の心的負担をできる限り減らすということを主旨に種々の取組みを進めてまいりました。</p> <p>1点めとして交流事業についてです。</p> <p>中学校同士の交流、または小学校と中学校の交流です。</p> <p>生徒間交流、まず中学校同士の交流については、四條畷中学校の体育大会、1番大きな行事になると思いますが、そのプログラムのなかに四條畷南中学校の応援合戦を位置づけ、エールを送るというような交流をはじめ、学年行事としての学年レクリエーション、クラスマッチ等を企画し、生徒間同士の交流を含めて、転籍以前からの交流を深めてまいりました。</p> <p>次に教員の交流に関しては、両校の管理職を含む代表の教職員により組織される学校再編委員会を月に1度、定例会議として位置づけ、教育課程をはじめとする両校の運営以上のルールや学校の決まりなどの摺り合わせ、生徒指導上の課題を共有し、転籍後の生徒が安心して通えるための基礎整備に力を注いでいただきました。</p> <p>特に、支援を要する児童、生徒につきましては、個別の支援計画等を共有しながら、より個に応じた対応にあたってまいりました。</p> <p>次に、情報発信についてです。</p> <p>生徒や保護者から進学先、転籍先の学校の様子がわからないといったご意見を受け、教育委員会としては大きな決定があれば、すぐさま学校を通じてチラシの配布を行ったり、ホームページにアップしたりしました。</p> <p>これに加えて、学校の方からも情報を発信していただき、特に、学校間ではお互いの学校だよりを交換し、それぞれの学校に掲示することで、進学先または転籍先の学校の雰囲気伝える一助としてきたところです。</p> <p>最後に予算を伴うものとして制服の補助がありました。</p> <p>四條畷南中学校の生徒の転籍において、そのまま四條畷南中学校の制服を活用できることは、学校でも了解を得ていましたが、四條畷南中学校から転籍する人数が少人数であることから、その心的負担を鑑みての補助となりました。</p> <p>併せて、先ほどの議論にもありましたように、通学時の安全対策につきましては、転籍対象の四條畷南中学校の全保護者に危険箇所に対する安全対策のご要望を伺うなか、通学路に防犯カメラ15台設置、路面標示4箇所改修実施、移動式の安全見守り員配置4コース4箇所を実施し、生徒の</p>
-------------------------------------	--

<p>(木村教育部上 席主幹)</p>	<p>登下校の安全確保に努めてまいりました。 実績としては以上です。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございました。 今の教育委員会の対応を聞きますと、考えられる限りのきめ細かな配慮をされているなど受け止めました。</p>
<p>上村委員</p>	<p>これに関しまして、委員の皆さまのなかで、実際に子どもたちの転籍を経験された保護者の方もいらっしゃるかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>子どもたちの様子、あるいは保護者からのご要望等、何かございますか。</p> <p>この適正配置の案からは少しずれるかもしれませんが、今年の夏休み前くらいに、市長と教育委員会の方々や四條畷南中学校から四條畷中学校に転籍された子どもたちとの意見交換会をした時のことです。</p> <p>僕が聞いていないだけで、回答を得たかもしれませんが、色々な意見が出ました。</p> <p>四條畷南中学校だけの卒業式ができないとか、その辺りは教育委員会の方々は知っていると思いますが、これらのことへの回答というのが、難しいとは思いますが、得れてないかなと思いますし、この辺りは学校の回答にもなるかと思っています。</p> <p>卒業証書であるとか卒業アルバム等の難しい部分も、まだ時期が時期ではありますが、年明け早々にも決めなければなりませんし、これらの要望は子どもたちから出ていたところですので、重点的に置いてほしいですし、叶えてあげてほしいというところがあります。</p> <p>大変な時期とは思いますが、実際に既に転籍された子どもたちの意見、それから、これから転籍される不安がある子どもたちのケアを、重点的にしてほしいと思います。</p> <p>保護者は文句を言いたしたらなかなか引き下がれず、ずっと文句を言う方もいます。</p> <p>でもやっぱり子どもたちの意見をどれだけ吸い上げられるかということも1番重点的に進めてほしい。</p> <p>色々細かいところも出てくるとは思うのですが、今、これに特化して何をどうしようというわけではなく、大人が言わせているのかもしれませんが、子どもの意見を吸い上げてほしいと思います。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>丹治委員も、四條畷東小学校に通われているお子さんがいるとのことでしたが、保護者の立場から、お子さんが転籍するにあたって何かご要望と</p>

<p>(藤村会長)</p> <p>丹治委員</p>	<p>かご意見ございますでしょうか。</p> <p>転籍するまで今年度を残してあと1年なのですが、今年度の学校行事はもう決まっていますので、何かしてほしいと言ってもなかなか難しいと思いますが、今まで、四條畷東小学校と四條畷南小学校は、四條畷南中学校区だったので、各学年の四條畷南小学校との交流会というものが毎年行われていました。</p> <p>毎年行われているので、子どもたちも顔見知りになっている状態で、四條畷南小学校の子だということは認識をしていました。</p> <p>いざ蓋を開けてみると、四條畷小学校に行くことになって、知らなかったということは、私の子どもも、もちろん言っていました。</p> <p>四條畷南中学校区のすこやかネットというものがあまして、その行事等で四條畷南小学校に入ることも多々あったのですが、正直、四條畷小学校には私の子どもは今まで入ったことがなく、どこに何があるかも、ましてや門の位置までわかっていない状態です。</p> <p>つい先日、土砂災害の避難訓練というものがあり、四條畷東小学校は土砂災害警戒区域になっていますので、もし起こった時に四條畷小学校に避難するということを知って、実際に避難訓練をして、初めて、四條畷小学校に入ったと言って帰ってきました。</p> <p>正直、まだ、そんな段階なんです。</p> <p>やはり、新しい施設に入る、新しいところに行くというだけで、特に今の下の子どもが小学3年生なんですけど、嫌だな、ということはもちろん言っていて、四條畷南小学校ともしひつつくなら何が良かったかと聞くと、体育館の場所も知っているし、どこから入るかも知っているから、と言っていました。</p> <p>もちろん子ども同士の交流もあったということも大きなところなので、来年1年間でどれだけできるかということにはわからないのですが、四條畷小学校の子どもたちとの交流というものを密にとっていただきたいというところがあります。</p> <p>また、今年度から、四條畷中学校のすこやかネットが開催され、12月にも行事があり、それが四條畷小学校で開催されますので、今まで入れなかったところに入れる機会というのも、必要なのかなと思います。</p> <p>お互いの学校の行き来と言いますか、四條畷東小学校の子どもたちを四條畷小学校に連れて行って、小学1年生で行う探検みたいなものを、1年生だけでなく全部の学年で開催していただきたいです。</p> <p>平成32年度に転籍となった時に、道に迷わない、職員室がどこにあっ</p>
---------------------------	---

<p>(丹治委員)</p>	<p>て、どの教室がどこにあってということがわかる状態にしておくだけでも、入る時の不安というものが、少しは軽減されるのではないかなと思います。</p> <p>この辺を、来年の1年間でできるだけやっていただきたいです。</p> <p>子どものことなので、知り合いがいるというだけで、慣れるまでも全然違うと思いますし、四條畷東小学校の先生が四條畷小学校に行ってほしいということももちろんありますけれども、やっぱり友達同士の付き合いというものが1番、子どもたちにとって大きいのかなと思いますので、学校の校長先生、四條畷小学校長の羽森委員と、四條畷東小学校長の市場校長と話し合っていて、来年度の行事や日程を調整してもらえたらというところが大きなところですよ。</p>
<p>羽森委員</p>	<p>今、丹治委員からおっしゃっていただいたことは、本当にそのとおりでございまして、やはり、この案が決まりました際には、両校のすり合わせを来年から1年間かけて、密にやっていかなければならないと感じております。</p> <p>特に、子どもたちが楽しんで四條畷小学校に来れるという雰囲気をつくるには、まずは、学校のなかに入ってもらって、学校がどんなところかを知ってもらおうとか、それからもちろん授業もそうですし、子どもたち同士の色んな行事での交流というのを、四條畷南小学校と四條畷東小学校がやっていたように、学年ごとでやっていく等を考えていく必要があると思っています。</p> <p>それから、他にも、子どもたちも大事ですが、保護者の方々にもできる限り交流を密にさせていただいて、PTA関係同士の交流も必要だと思っています。</p> <p>当然ながら、学校が変わればPTAの規約も違いますし、PTAの規約が違えば諸々のことも違ってまいりますので、その辺のすり合わせをして、委員さんをどうするのかとか、会費をどうするのか、組織をどうするのかということを、細かく検討していく必要があるかなと思います。</p> <p>四條畷中学校にお聞きすると、今年の四條畷南中学校の生徒の転籍に伴って、PTAが合流された時に、できるだけ四條畷南中学校のPTA役員の方がそのまま四條畷中学校のPTA役員に、たくさん入るということをされたようです。</p> <p>そういう点も配慮すべきではないかなということも考えています。</p> <p>また、PTAにおいては、PTA会費等の使途なども、多分、四條畷東小学校と四條畷小学校では違うと思いますので、細かいところはこれから色々すり合わせをしていかなければならないと思っています。</p>

藤村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>子どもの不安についても話が出ましたけれども、二見委員から、子どもたちの心的不安に関しては計り知れないものがあるかと思いますが、カウンセラーのお立場からご意見いただけますでしょうか。</p>
二見委員	<p>実際に、四條畷中学校サイドとしても、四條畷南中学校の生徒が来るとなったこの4月の時には、子どもたちの負担とか、特に四條畷南中学校の生徒たちが疎外感とかを持たないようにということをしごく考えていたのですが、実際入ってみると、生徒同士は割と、お互いに距離を詰めながら、むしろ子どもたちの方が頑張ってくれていると感じました。</p> <p>なかには、行事とかで、例えば先日、体育大会があったのですが、四條畷南小学校、四條畷南中学校の子どもは、今まで、人数が少ない分団結してやってきたところが、四條畷中学校の方は人数が多い分、まとまりが弱かったと感じたようで、少し四條畷南中学校とは違うなあという意見もありつつ、それがお互いに良い刺激になったりというような切磋琢磨も見られるな、と全体的には感じました。</p> <p>先ほども言わせていただきましたように、1番相談として多いことについては、距離が遠いことでのしんどさということをし、保護者からも生徒からも聞かれます。</p> <p>やっぱり遠いからしんどいなとか、誰でもあると思うのですが、ちょっと今日はしんどいなという時に学校に行くのがしごく億劫になるというところで、そんななかでも子どもたちは頑張ってくれて学校に来てくれているとは思いますが、相談場面に来てくれるような子どもたちのなかには、遠いから行くのしんどいなとか、学校に行きづらいような子だったら、四條畷中学校まではとても行けないけれども、近い場所だったら行けるかなということで、そこに行って面談をさせてもらったりという配慮を行ったりもしています。</p> <p>距離感というところで、頑張ろうとしている時に、遠いというだけで動けなくなるというようなことでのご相談が、結構多いと感じていますので、そういったところは、自転車はもっと危ないし無理だと言われた、こうやって来れたらいいのに等の色々なご意見がありますが、難しいという部分も安全面を配慮したうえでのことなので、ということで保護者の方も皆さん理解はされています。</p> <p>どうやったらスムーズに行けるかということをし、もっとシンプルにそういったところが何とかならないかなといった意見が結構あるように思います。</p>
藤村会長	<p>距離の遠さが、子どもたちにとってとてもしんどい、身体的にだけでは</p>

(藤村会長)	<p>なくて心的にも影響があると改めて感じました。</p> <p>今出していただいた意見では、まずは何よりも、子どもたちの意見を尊重してほしい、しっかり汲み取っていただきたい、それから、各学校の取組みとして、子どもたちの転籍の伴う不安が解消されるような、交流を含めた対応を考えていただきたい、3つめには、保護者の交流も含めて、大人側にも配慮が必要なのではないかと、また、先ほどの子どもたちの意見で言いますと、なかなか難しいところだとは思いますが、子どもたちのしんどさについても、十分配慮していただけるような知恵を出して考えていただきたいとの内容だったと思います。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
藤村会長	<p>それでは3つめ、国、大阪府からの補助金等の効果的活用について、事務局からご説明いただけますでしょうか。</p>
南森施設再編室長	<p>国、大阪府からの補助金等の効果的活用に関しましては、学校の諸整備にあたっては、文部科学省のみならず、省庁を超えた国庫補助金の積極的な獲得を図るといたします。</p> <p>また、地方債を発行する際には、地方交付税による財源措置が有利な緊急防災、減災事業や公共施設最適化事業を含む有利な事業債を検討することとし、公的な補助の活用以外にも、民間団体等も視野に入れた助成金の調査を行うなど、財源確保に努める考えでございます。</p>
藤村会長	<p>何よりもお金のかかる話ですし、御多分にもれず、四條畷市も財政状況が非常に厳しいなかで、活用できるものは、貪欲にとっていただいて、活用していただきたいと思います。</p> <p>続きまして、計画的な整備に資するスケジュール管理の徹底について、ご説明いただけますでしょうか。</p>
南森施設再編室長	<p>計画的な整備に資するスケジュール管理の徹底に関しましては、市内小中学校施設の多くが、建設以来かなりの年数が経過しているため、計画的、効果的な改修工事を進めていく必要がありますが、本市の財政状況を十分に踏まえ、かつ、国の補助金等を有効に活用し、それぞれの行程を詳細に定めるとします。</p> <p>また、図10の学校再編整備計画に係る今後のスケジュールに示すとおり、四條畷小学校は、実施設計を平成31年度に、改修工事は平成32年</p>

(南森施設再編室長)	<p>度から実施、四條畷南小学校は、実施設計を平成32年度に、改修工事は平成33年度から実施するとし、忍ヶ丘小学校及びくすのき小学校は、財政状況を踏まえ、適宜、工事を行っていく予定としておりますが、いずれも国庫交付金の活用状況によっては、変更の可能性がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
藤村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、四條畷南小学校が小規模校として残っていくというなかで、地域の防災という面で、前回も色々ご意見いただきましたが、和田委員から何かございますでしょうか。</p>
和田委員	<p>この前、意見しましたが、四條畷南小学校の地区としては、学校が残るということで助かりました。</p> <p>なぜかと言うと、公園はないし、広場も何もありません。</p> <p>今、ワンピースタウンができて、小さい子どもはいますが、あその公園はもういっぱいなんです。</p> <p>中野新町地区の行事をしようと思っても、あの公園は車が入りしみますので、道は使えないし、公民館の前は何もない道なので、行事をするにも難儀している状態です。</p> <p>ですので、学校が残るということは助かりますが、利用するのに毎回届を出す必要がありますし、この前も言ったとおり、体育館もあのままでは防災拠点としては機能しません。</p> <p>台風21号の時は、体育館に入ったら、風が強くて外に出られませんでした。</p> <p>トイレは会議室を開放してくれたのでそちらを利用できましたが、防災の原点は体育館となっています。</p> <p>今度の自主防災ネットワーク会議で言わせてもらおうとは思っていますが、会議室を開けることは机があって、椅子があって、テレビがあつていいのですが、そこを開けていないところの学校は体育館が避難所になります。</p> <p>体育館には何もないので、同じように避難していても、違いがあまりに感じます。</p> <p>どのような考えで、体育館ではなく会議室を開けているのか聞きたいとは思っています。</p> <p>この辺については、明日が会議なので聞いてみたいと思います。</p> <p>とにかく、私の地区では、四條畷南小学校が残ってくれて、本当にありがたいと思っています。</p> <p>そして、保護者の方にも何人か聞いたところ、四條畷西中学校を希望す</p>

(和田委員)

る方が多いです。

四條畷中学校だと、国道163号を越えていかないといけないし、踏切もあるし、こちらからだと坂があるのでえらいと、また、私たちの時代では、中野新町地区の子どもたちは四條畷南小学校にはチャイムが鳴ってからも間に合うくらい近いけれども、四條畷南中学校に進学した時は、帰りにはへとへとになっていました。

中学生になると、クラブ等が始まって荷物が多くなりますし、今思うと、小学校が近すぎて甘いところがあったのかもしれませんが。

今は高齢者ばかりになりましたが、ワンピースタウンの子どもがどれだけ四條畷南小学校に来るか、と期待をしています。

ただ、あまりにも芯がふらついていたら、よそに行くかもしれません。若者は特に、将来性がないと思われてしまったら、住んでられないと思うかもしれません。

やっぱり、子どもに不安を持たすということが、1番悪いんじゃないかなど。

大人が色々検討していますが、子どもがそっちのけになっているというか、子どもの意見はあまり聞いていないというような感じもありますし、こうやって2時間の会議をしても、同じようなことの繰返しのようない気もしています。

今、市長が地域を回っていて、同じような意見も出したけれども、去年出した意見の解決策も返答も何もありません。

そのような状況で、また意見交換会をされても、中野新町地区の意見はそんなにたくさんはないので、何度も意見交換会をされても、もう言いたいことはあまりないな、とってしまうような状況です。

学校が残るということは、地域は嬉しく思っています。

以上です。

藤村会長

四條畷南小学校の存続について、防災の観点からありがたいというご意見と、幅広いご意見をいただきました。

今後、参考にしていただきたいと思います

16時になりました。

色々いただいたご意見をまとめる時間もないようですので、この後の案件5 答申(骨子)についてですけれども、ここは、これまでいただいた意見を、事務局と私で整理をさせていただいて、答申についてまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

(傍聴者発言)

	<p>(制止)</p>
開教育次長	<p>先ほど会長から、事務局と骨子案についてまとめるということでした。 最後に我々も確認をしておきたいと思いますので、今日のご意見を整理させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
藤村会長	<p>お願いします。</p>
開教育次長	<p>当初、答申については、総論、計画に盛り込む意見、そして計画を進めるに付す意見という、3つの柱のもとにまとめるということで、確認をいただいたところでございます。</p> <p>前回までの内容については、骨子として、会長とともにまとめておりますが、今日の議論を受け、とりまとめをさせていただくに際しまして、まず総論的には、前回の内容とほぼ同じく、差異がないと考えています。</p> <p>計画に盛り込む意見と付す意見につきまして、まず、適正配置の問題について、四條畷南小学校の小規模校化についての意見が複数あったと思います。</p> <p>これについては、計画（案）の14ページ下部の、追加検討すべき3つの条件ということで、②将来の年少人口の増に備え、中長期的に南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討、ということで記載をさせていただいています。</p> <p>前回、中学校のまとまりをということで記載しておりますが、今日の議論のなか、さらに追記ということで、中長期的な取組みを行う前段として、公教育の公平性を担保しつつ、小規模校の課題に対し、可能な取組みは最善を尽くす旨、小林副会長や上村委員からご意見を頂戴いたしました。</p> <p>これは、盛り込む意見として反映をと考えております。</p> <p>また、付す意見としては、15ページの③、これについては、前回の案で、国道163号以南、JR以東についての地域活性化策という記載があるのですが、今日の意見として、やはり、小規模校化、これを何よりも改善していかなければならないということで、その範囲について、JRの東側だけではなく、四條畷南小学校区も含めた、という認識をしております。</p> <p>ですので、地域活性化策については、四條畷南小学校区も見据え、を追記したく考えております。</p> <p>校区の見直しにつきましては、多々ご意見いただきましたけれども、個別の内容であったり、経過措置の内容が含まれておりますので、これにつ</p>

(開教育次長)

いては、計画（案）の12ページ、整備に向けた着眼点の（4）保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善、のなかに含むと整理させていただきたく存じます。

最後に、留意点4点についてご意見いただいたなか、上記の2点、通学距離の緩和及び通学時の安全対策、そして転籍の進め方について、多くのご意見を頂戴いたしました。

通学距離の緩和及び通学時の安全対策について、計画に盛り込む意見としましては、中学校におけるクラブ活動の時間に対する配慮ということでした。

これは、四季、季節の状況を踏まえてということで、加味させていただこうと思います。

また、計画を進めるに際して付す意見として、四條畷東小学校区について、四條畷小学校に移行する方針のもと、これまで四條畷東小学校区の方は、四條畷南中学校の休校に伴い、四條畷中学校区の安全対策であったり、防犯対策等を講じておりますが、小学生の視点を捉えて、ということで、若干、中学生の視点とは違いますので、それらを踏まえて進めていきたい。

加えて、四條畷南小学校から四條畷西中学校となるならば、先と同じく、中学生の視点をを用いて進めていきたい、これは計画を進めるに際して付す意見として取り上げてまいります。

これらについては、多種の意見をいただいている、それぞれの立場において、自主的な取り組みを進めているということで、地域の協働を得た活動として今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、転籍の進め方に関してでございます。

子どもたちの意見を踏まえて、適宜改善していくということで、計画に盛り込む意見としては、転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項については時期を見据えて対応していくこと、また、小中学校間の交流機会の創出では、児童生徒のみならず、保護者であったり、地域を交えて、ということでご意見をいただいております。

その辺りを盛り込んでまいります。

なお、計画を進めるに際して付す意見として、転籍となれば、通学距離と関係性が深いことから、先に申し上げた、通学距離の緩和及び通学時の安全対策と絡み合わせながら、進めさせていただきます。

これらを交えて、答申案の作成を会長と進めたく存じますが、いかがでしょうか。

藤村会長

以上のように事務局から提案がありましたが、よろしいでしょうか。

藤村会長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、全体を通して、ご意見ご質問等よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
藤村会長	<p>それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。 10分ほど超過してしまい、申し訳ありませんでした。</p> <p>事務局の方からよろしくお願いします。</p>
上井教育部次長	<p>ありがとうございました。 それでは事務連絡です。 次回の審議会ですが、最終ということで予定をしております。 次回につきましては、11月19日(月)16時30分から、市役所東別館2階201会議室で行います。 本日とは会場が違っておりますので、ご注意ください。 以上です。</p>
藤村会長	<p>それでは、これもちまして閉会いたします。 ご審議いただき、ありがとうございました。</p>